

9/25
 大阪府歯科保険医協会 敬
 大 発 行 人 志 岐 大 敬
 大 阪 市 浪 速 区 幸 町 1-2-33
 電 話 (06) 6568-7731 (代 表)
 http://osk-net.org/
 ● 定 価 ・ 年 間 10,000 円 月 1,000 円
 ● 1977 年 5 月 23 日 第 三 種 郵 便 物 認 可
 2010 年 第 1054 号
 (毎月 5、15、25 日 発 行)

(図) 支払基金に対する指摘事項

1. 審査の実効性・効率性の確保
 - ・事務費(コスト)と査定額(成果)が見合っていないのではないか(事務費868億円、査定額232億円)
 - ・査定率の都道府県間における差異の存在
 - ・レセプト電子化に対応した業務効率化、審査能力の向上(手数料の引き下げ、査定率の向上)
2. 審査支払業務のあり方
 - ・保険者による直接審査を拡充し、支払基金の関与を減少すべき
 - ・国保連との統合により重複している機能の効率化を図るべき
 - ・国保連との競争を促進し、保険者の選択を拡充すべき
3. 法人運営の適正化・透明化
 - ・いわゆる「天下り」への批判
 - ・保有する不動産、積立金を売却・取り崩し、手数料を引き下げるべき
 - ・一般競争入札など、契約の適正化の徹底を図るべき

レセプト電子化と医療費抑制①

行政刷新会議の事業仕分け(2010年4月12日)で社会保険診療報酬支払基金に対する批判が飛び出した。「事務費(868億円)が査定額(232億円)と見合っていない」との仕

「保険者が顧客、審査も保険者よりにスタンスをおくべきでは。審査委員会は医者などで構成されているが、保険者の立場で議論すべき」。民主党政権下で保険者の立場に立った審査の効率化・強化で大幅に医療費を抑制しようとする動きが進められている。

保険者目線で審査強化

仕分け人「医者に対して甘い」

仕分け人に対し、支払基金(健保組合)理事長は、審査の公正・公平・中立性や、基金は削るためにあるのではなく紛争に至らずに支払額を確定するための見解を強調した。しかし、仕分け人は「医者か審査を裁判している。医者に対して甘いのではないのか」と指摘がある」とし



審査・指導の強化が強調された事業仕分け(行政刷新会議ホームページから)

「保険者(健保組合)側」に立ち査定率の効率化・強化を強く求めた。基金が刷新会議に提示した改革案は、レセプト

の電子化を中心とした全レセプトの点検、縦覧点検の実施や、機械による審査で人員削減を進め組織のスリム化を中心とするものだったが、評価結果は「改革案では不十分」が5人、「改革案が妥当」が1人の結果となった。

仕分け人からの指摘は、「レセプト電子化にともなうレセプト審査・支払の手数料の引き下げ、査定率の向上」にとどまらず、「保険者による直接審査の拡充と支払基金の関与の減少」「国保連との統合による重複機能の効率化」「国保連との競争の促進、保険者の選択の拡充」などを求めている(図)。(つづく)

「医学管理料」算定できず

様式の変更求め市へ要請

市内4地区

大阪市の学校医療券「要A」

大阪市の学校医療券様式「要A」が、4月からレセプト形式に変わり、歯管や実地指が算定できなくなっていることから、協会の市内4地区(北部・東部・南部・西部)は合同で15日、大阪市と同教育委員会、同議会・同会派へ、様式の変更を求めて要請した。

学校医療券は従来「要A」「準B」とも同じ様式であり、治療にかかった点数と医療費を記載すればよかった。4月からレセプト形式に変更され、

「医学管理料」欄が削除されている(図)。医療機関に対しては「歯磨き指導等は対象外」と記載されている。要請では、変更された

医療券「要A」様式は「医療現場で子どもたちを差別するもの」と指摘し、①3月以前の様式に戻すか②医科と同様に医学管理料を含む様式に変更するか――を求めた。また、歯科疾患実態調査結果を示しながら、「疾患がう蝕から歯周病へシフトしている」と強調、対象疾患をう蝕に限定しないよう、市として国に働き掛けるよう求めた。

『点数早見表』発行

1冊無料で本号に同封



B5判12頁・頒価1,000円

歯科用金パラ合金などの価格が10月1日から改定されることを受け、協会・保団連は、「歯科点数早見表・2010年10月版」を発行する。会員には1冊無料で、本号に同封して届ける。10月版は、改定点数を色付で表示、ブリッジ保険適用も盛り込んだ。改定点数は、協会ホームページ(<http://osk-net.org>)でも確認できる。

2010年10月版
歯科点数早見表
ブリッジ保険適用
 全国保険医団体連合会

各種相談室

専門家がごお答えします

法律相談

【日 時】10月4日(月)午後2時～4時
 【相談者】河村武信 弁護士

税務相談

【日 時】10月20日(水)午後2時～5時
 【相談者】井川博幸 税理士

雇用相談

【日 時】10月21日(木)午後2時～4時
 【相談者】堀口正二 社労士

相談料は無料、会場は保険医会館1Fです。



上: 変更された様式は「医療現場で子どもを差別するもの」と指摘する小澤氏(正面中)=15日、大阪市府所
 下: レセプト形式に変わった「要A」用紙

要A		要B	
項目	内容	項目	内容
1. 氏名	姓 名	1. 氏名	姓 名
2. 性別	男 女	2. 性別	男 女
3. 生年月日	年 月 日	3. 生年月日	年 月 日
4. 住所	〒 市 区 町 丁目 番 号	4. 住所	〒 市 区 町 丁目 番 号
5. 学校名	学校名	5. 学校名	学校名
6. 学年	学年	6. 学年	学年
7. 治療内容	治療内容	7. 治療内容	治療内容
8. 治療費	治療費	8. 治療費	治療費
9. 支払基金	支払基金	9. 支払基金	支払基金
10. 備考	備考	10. 備考	備考

学校医療券様式変更については6月、社保研究部が、大阪府教育委員会に改善を要請している。子ども医療費助成制度中卒まで引き上げを求める要請では、堺市が7月

から子どもの医療費助成制度を中学卒業までに拡大していることから、大阪市も対象年齢を中卒まで引き上げることなどを求めた。要請には、小澤力・吉

田裕志・辻本勝各副理事長、松本博理事、宮本辰一、雄監事と事務局が参加した。

【学校医療券】健康診断などで学校長から治療の指示を受けた場合、医療費負担が困難な家庭の児童を対象に、学校保健法に基づき医療費を助成する制度。要保護者は、生活保護にかかわらず保護を必要とする者「要A」。準要保護者は、医療保険加入者が要保護者に準じる程度に困窮している者「要B」。

ご案内「いい歯と健康」保険で良い歯科医療を目指して」・10月17日(日)開催 詳細3面

歯界
 一十人を超える所在不明の高齢者の存在が発覚している。その多さに驚いていたら、日本全体でなく東京の一区だけの数値というから驚き以上である。

役所のすぼらか、個人の生命観の変化か、地域社会の崩壊か憶測によるコメントはいくらでもできる。これまで知らん顔で急に露呈してきた事に何らかの意図があるとするれば、「国民総背番号制度」への布石かとも取れる。

年金などの不正受給という詐欺事件となると貧困や違法精神の劣化と関連し、日常生活が科学技術に支えられている現代の宗教的習慣とのギャップの大きさも関わりそうである。事務手続きとお経や埋葬といった金のかかる儀式とも和服と洋装以上の乖離がある。

株値と生鮮食品の値段、戦争と平和、理想と現実、テレビと家族の会話、闘病とレセプト入力操作、医療や生死を含めてどれが本当の日常でどれがバーチャル・リアリティか線引きの難しい時代である。

紙面へのご意見や感想、投稿記事などを新聞部までお寄せください。紙面に掲載させていただいた場合は、図書カード3千円分を進呈いたします。(郵送やファクスで、協会新聞部までお寄せください)